

令和6年度（令和5年度からの繰越事業を含む） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

<令和5年度からの繰越事業>

No.	対象	事業名	事業概要	総事業費	交付金充当額	備考
1	住民税非課税世帯	野辺地町低所得世帯向け物価高騰対策給付金事業	物価高騰による負担を軽減するため、世帯員全員が令和5年度の住民税非課税である世帯の世帯主に対して、給付金70,000円を支給します。	133,585千円	133,585千円	詳細は広報のへじ2024年1月号をご覧ください。終了しました。
2	住民税均等割のみ課税世帯	野辺地町低所得世帯向け（住民税均等割のみ課税）物価高騰対策給付金事業	物価高騰による負担を軽減するため、世帯員全員が令和5年度の住民税均等割のみ課税されている世帯、若しくは住民税均等割のみ課税されている方と住民税非課税の方で構成された世帯である世帯主に対して、給付金100,000円を支給します。	34,039千円	34,039千円	詳細は広報のへじ2024年3月号をご覧ください。終了しました。
3	住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の中で子どもがいる世帯	野辺地町低所得世帯向け（こども加算）物価高騰対策給付金事業	物価高騰による家計への負担が特に多い低所得（住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯）の子育て世帯に対して、18歳以下の子ども一人あたり50,000円を加算給付します。	12,316千円	12,316千円	詳細は広報のへじ2024年3月号をご覧ください。終了しました。
4		野辺地町物価高騰等対応プレミアム商品券発行事業	物価高騰等の影響を受ける町民の生活を支援するとともに、域内の消費喚起を促進するため、プレミアム付き商品券を販売する事業に対し補助金を交付します。	48,210千円	43,524千円	詳細は広報のへじ2024年7月号をご覧ください。終了しました。

<令和6年度事業>

No.	対象	事業名	事業概要	総事業費	交付金充当額	備考
1	住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の中で子どもがいる世帯	野辺地町低所得者支援物価高騰対策給付金事業	物価高騰による負担を軽減するため、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯の世帯主に対して、給付金100,000円を支給します。 また、この給付金の対象となる世帯に対して、18歳以下の子ども一人あたり50,000円を加算給付します。	57,154千円	57,154千円	詳細は広報のへじ2024年7月号をご覧ください。終了しました。
2	定額減税しきれないと見込まれる方	野辺地町定額減税補足給付金（調整給付）事業	住民税から定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税不足額を10,000円単位に切り上げて給付します。	117,096千円	117,096千円	詳細は広報のへじ2024年8月号をご覧ください。終了しました。
3	住民税非課税世帯、住民税非課税世帯の中で子どもがいる世帯	野辺地町住民税非課税世帯支援物価高騰対応給付金事業	物価高騰による負担を軽減するため、世帯員全員が令和6年度の住民税非課税である世帯の世帯主に対して、給付金30,000円を支給します。また、この給付金の対象となる世帯に対して、18歳以下の子ども一人あたり20,000円を加算給付します。	75,500千円	75,500千円	詳細は広報のへじ2025年3月号に掲載予定です。